

川口市公共施設等総合管理計画 (追補版)

令和5年3月

川口市

目次

1. はじめに	1
1.1. 背景と目的	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画改訂の目的	1
1.2. 対象範囲	2
1.3. 計画期間	2
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
2.1. 人口の現状と見通し	3
(1) 総人口	3
(2) 地区別人口	4
2.2. 財政の状況と見通し	6
(1) 歳入	6
(2) 歳出	7
2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	8
(1) 公共施設の状況	8
(2) インフラ施設の状況	10
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	14
(4) 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み	16
3. 現状や課題に関する基本認識	17
4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	19
4.1. 総合的かつ計画的な管理の基本方針	19
4.2. 公共施設等の保有量適正化の方向性	20
(1) 公共施設	20
(2) インフラ施設	20
4.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	21
(1) 点検・診断等の実施方針	21
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	21
(3) 安全確保の実施方針	22
(4) 耐震化・長寿命化の実施方針	22
(5) 統合や廃止の推進方針	23
(6) バリアフリー等に配慮した公共施設等の整備方針	23
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	23

【今回追加】

(8) 脱炭素化の推進方針	23-2
---------------	------

5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	24
5.1. 公共施設	24
(1) 庁舎	24
(2) 教育庁舎	27
(3) 消防	28
(4) 環境	30
(5) 公用その他	31
(6) 学校	32
(7) 文教施設	40
(8) 住宅	45
(9) 福祉・保健・医療	47
(10) 産業振興	52
(11) ホール・集会所	53
(12) 駐車場	55
(13) 公共用その他	57
(14) その他施設	58
5.2. インフラ施設	60
(1) 道路、橋りょう	60
(2) 河川	61
(3) 公園・緑地	62
(4) 上水道	63
(5) 下水道	64
6. 公共施設等マネジメントの推進体制	65
(1) 全庁的な取り組み体制の構築	65
(2) 情報管理・共有のあり方	66
(3) フォローアップの実施方針	67

4.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

4.3.公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(8) 脱炭素化の推進方針

「地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）」及び「第2次川口市地球温暖化対策実行計画」を踏まえ、公共施設等の維持管理、改修等に合わせて再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を推進するなど、“2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ”の実現に向けて、施設の脱炭素化に取り組んでいきます。

川口市公共施設等総合管理計画
(追補版)

令和 5 年 3 月

【発行・編集】

川口市 市長室 施設マネジメント推進室

〒332-8601 川口市青木 2-1-1

電話 048-258-5705

FAX 048-258-1119

E-mail 040.05000@city.kawaguchi.saitama.jp